

物件説明書

〔物件の確認について〕

- 1 この物件説明書は、ご購入希望者が現地を確認される上での参考資料です。
- 2 物件は現況のままで引き渡します（図面と現況が相違している場合現況が優先します）。
- 3 立木の伐採、雑草の草刈、切株の除去、フェンス・囲障・擁壁・井戸など、地上・地下・空中工作物の補修・撤去などは広島市では行いません。また、それらの撤去等が必要となった場合、その費用は、原則ご購入者の負担となります。
- 4 また、上下水道、電気及び都市ガスなど既存の埋設管などの補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合がありますが、広島市では補修や引き込み工事をしたり、これらに必要な費用を負担したり、供給処理施設の負担金の支払いなどは行いません。
- 5 事前に関係する供給処理施設の管理者に対して、お問い合わせをお願いいたします。
- 6 必ず事前に現地を確認してください。物件には看板を設置しています。
- 7 現地の確認をされるときは、周辺の迷惑とならないよう十分留意してください。
- 8 物件によっては、宅盤と接面道路に高低差がありますので注意してください。